

平成26年度 第2回企業倫理委員会 議事概要

I. 開催日時等

1. 日 時 平成26年9月8日（月） 10:00～12:00
2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室
3. 出席者
(委員長) 山下 隆 会長
(副委員長) 馬場 則行 弁護士
(副委員長・幹事) 松村 秀雄 常務取締役 (コンプライアンス推進部門長)
(委 員) 今中 亘 中国新聞社 特別顧問
磯村 定夫 中国地域ニュービジネス協議会 参与
荻田 知英 社長
白築 透 中国電力労働組合執行委員長
(オブザーバー) 井上 一男 常任監査役
(説明者) 藤井 弘昭 執行役員 コンプライアンス推進部門部長 (コンプライアンス)
兼. 原子力強化プロジェクト専任部長

4. 議事要旨

【委員長あいさつ】

先月、広島市を襲った猛烈な豪雨は、甚大な被害をもたらした。亡くなられた方々へお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われた方々や厳しい避難生活を余儀なくされている方々に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

当社設備も大きな被害を受け、最大で約7千軒ものお客さまが停電し、多大なご迷惑とご心配をおかけしたことについて、大変申し訳なく思っている。復旧にあたっては、立入禁止等により近づけない地域があるほか、土砂崩れにより道路が寸断されたところも多く、現場の作業は困難を極めた。そうした中、陸の孤島になった地域へ一刻も早く電気を届けるために、道なき道の中をマンパワーで軽量の鋼管柱を運んで組み立てるなどして、発生から10日目に全ての停電を解消することができた。我々は創業以来、地域のライフラインを担う事業者として「お客さまに電気を安定してお届けする」ことを使命に取り組んできたが、今回の災害を受け、その使命の重さを、改めて肝に銘じているところ。

コンプライアンス推進については、今年度の推進計画に基づき、種々の施策を実施している。特に、重要課題である「グループ会社の管理・指導面の強化」については、7月に、今年度第1回目の「コンプライアンス・リスク管理責任者会議」を開催し、グループ内で発生した個別事案の水平展開や必要な情報の共有化を図っている。

また、現在、コンプライアンス推進部門長が中心となって、グループ27社を個別に訪問し、各社責任者へのヒアリング・意見交換を行っている。これらの結果も踏まえ、今後も、グループ全体ならびにグループ各社における取り組みの実効性が高まるよう、指導・支援の一層の充実を図っていく。

【1. コンプライアンス推進の取り組み状況について】

島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

〔島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について〕

- 点検不備に対する取り組みは計画どおり実施され、順調に推移している。原子力安全文化醸成活動は、マンネリ化防止の工夫を織り込みながら定期的に施策が進められており、完全に定着している。
- 今回、Aグレードの不適合事象（協力会社社員の重傷）が発生し、再発防止対策を実施しているが、作業体制の適切性や工事工程の妥当性等の検証も行い、現場の状況を十分把握したうえで、必要な安全対策を講じていく必要がある。

〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容について〕

- 「所属長の業務点検」の結果については、ほとんどがA評価（できている）で報告されているが、甘い判断とならぬよう十分なチェックを行い、確実にPDCAを回すことで、業務品質の向上につなげてもらいたい。
- グループ会社で発生している不適切事案を踏まえると、コンプライアンスの徹底が不十分と言わざるを得ないため、当委員会から該当するグループ会社に「再発防止策が有効に機能するのか十分チェックのうえ、スピード感をもって是正に取り組む」よう申し入れを行う。各社の取締役で構成される「コンプライアンス・リスク管理責任者会議」の開催や事案の水平展開など新たな取り組みが活発化している点は評価しているが、今後一層の徹底を図る必要がある。

【2. 内部通報制度の運用状況について】

平成26年5月～平成26年7月における内部通報制度の運用状況について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

- 通報件数が増加しており、内容も多種多様であること、また、件数の多くが頭名による通報ということもあり、好ましい状況といえる。また、相談案件に対して、おおむね迅速かつ適切に処理されている。

以 上

(添付資料)

資 料 「コンプライアンス推進の取り組み状況について」